



# 4月8日 繰り返される違法行為を許さない！！ 申21号

## 繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に関する緊急申し入れ

東日本ユニオン新潟地本は申1号新潟支社における乗務員の作業実態に合った労働環境・労働時間を求める申し入れ交渉において、賃金未払い部分があることを会社に認めさせ賃金清算することを労使で確認しました。

会社は賃金未払い分について、社員に丁寧に詳細を説明することもなく、夜勤手当が反映されていないことが発覚、改ざんと認識せざるを得ない更なる賃金未払いが明らかとなりました。

当初「労働時間の改ざん」としていた認識も、その後の交渉で「業務上のミス」と認識をすり替え、その場しのぎ姿勢が「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に対する違法性への認識の甘さから同事象が繰り返されている要因と言えます。

東日本ユニオンは「労働時間の改ざん」というコンプライアンス違反に対する会社の考えを質し、これ以上の過ちを繰り返させないために申21号を緊急申し入れしました。

### ■ 申し入れ項目 ■

1. 繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に対する考えを明らかにすること。
2. 1684M吉田駅併結作業に関する賃金未払い分を速やかに清算すること。

# 東日本ユニオンは、コンプライアンスの視点から更なる点検を進めていきます！！